

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和6年2月16日（金） 14時00分～14時24分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、近藤顧問、鈴木顧問、平口顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、須之内環境審査専門職、中村環境審査係長

伊藤環境審査係、福田環境審査係

3. 議 題

（1）環境影響評価方法書の審査について

① J R 東日本エネルギー開発株式会社 （仮称） えりも町風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、北海道知事意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

① J R 東日本エネルギー開発株式会社「（仮称） えりも町風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、北海道知事意見について、質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

（1） J R 東日本エネルギー開発株式会社「（仮称） えりも町風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、北海道知事意見＞

○顧問 それでは、いつものように方法書、知事意見、補足説明資料、どこからでも構いませんので、御質問、コメントがございましたら挙手をお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。

それでは、初めに私から幾つか確認させていただきたいと思います。

まず、方法書の9ページを開いていただけますでしょうか。9ページが比較的分かりやすいと思ったのですが、本事業について、青い部分が風車の設置予定区域とな

っております。赤の部分がかなり広い範囲で対象事業実施区域をとっていただいているのですが、恐らく作業道とか工事用道路であれば、こんなに広い範囲で検討されるということはないと思うのです。例えば、この中央部に森林がかなり広い面積で広がっておりますけれども、こういったところに実際に改変、若しくは工事の影響等が生じるような範囲ということで何か想定されてこの区域を決められているのでしょうか。そこをまず確認させていただきたいと思います。

○事業者 JR東日本エネルギー開発です。今回の対象事業実施区域ですが、御指摘のとおり中央部分に森林地帯等が広がっておりまして、そちらも全て含めた範囲とさせていただきます。おっしゃるとおり、作業道等を設置することを想定したというよりは、今回、広い範囲での風車の設置を検討しているため、陸続きでといいますか、全体的に適切に環境影響評価を行えるよう、森林部分を外すというものではなくて、全面を対象事業実施区域に設定させていただいております。

○顧問 分かりました。では、対象事業実施区域と書かれておりますけれども、実際には影響予測をする、あるいは調査をする範囲として設定されていて、実際に事業が行われるのは、主として水色の部分ということで考えてよろしいですね。

○事業者 御認識のとおりです。

○顧問 分かりました。そうしましたら、次の27ページもお願いできますでしょうか。他事業との関係が書かれておりまして、補足説明資料でもほかの先生からの御質問に一応御回答はいただいているのですけれども、他の事業との調整はまだ行われていないということなのです。一般的には尾根の狭い範囲に幾つかの事業が重複してある場合には、恐らくどこか1つが決まるであろうという想定がされるわけで、あまり一遍にいろいろなことが起こるということはあまり考えなくてよいのかと思うのですが、この地域に関しては、先行して幾つもの事業者が少しずつ位置をずらして計画を立てておられるということで、今後の調整次第によっては、幾つかの事業者が同じ時期、タイミングで事業を実施する。そうなってくると、工事とか稼働の影響が同じ時期に重複して重なってくるということになり、単体で見るとよりはかなり大きな影響が出てくると思うのですが、その辺りのお考えというか、今後どういう調整を行っていくのかということについて、現時点での何かお考えがあったらお聞かせいただきたいのですが。

○事業者 御回答の際、まだ調整は行っていないという回答を差し上げておりますが、調整自体は、実際に当社の風車の配置がここになっていて、他社がどのような風車の配

置になっているという細かな調整自体は行っておりませんが、事業を検討している事業者の担当の方とは何度かお話をさせていただいております、御心配いただいているように、一斉に風車の工事が始まることにはならないように今後も調整を行っていきたいと思っております。

○顧問　協議の中では同時期に大規模なものが別事業者から出てくることがないように、その辺はうまく調整しながら、地元にも配慮して御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者　承知いたしております。

○顧問　それでは、細かい部分はまた後ほどお聞きしますので、ほかに先生方から御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。そうしましたら、私から細かいところも少し確認させていただきます。

方法書の363ページを開いていただけますでしょうか。重要な地形、地質というのは一般的には重複している地点があまりないので、選定されていることはそれほど多くはないと思うのですが、本件に関しては、対象事業実施区域内にそういった地形が存在するということで調査されるということなのですが、資料調査についてはもう既に資料が載せられているので分かると思います。現地調査ということになっておりますが、現地調査は具体的にどういった調査内容を検討されておりますでしょうか。

○事業者　建設環境研究所です。現地調査につきましては、主に現地へ行って、この地形が俯瞰しやすいところを踏査して、どういう土地利用状況ですとか、そういったことを把握していこうと考えております。

○顧問　図面上、重要な地形、地質となっているところが現況どうなっているかという地表面の状態を確認する調査になるということですね。

○事業者　さようです。

○顧問　分かりました。そうしましたら、準備書のときで構いませんので、具体的にどういったことを行ったかということは、調査方法の方にも記載していただきたいと思います。

○事業者　承知いたしました。準備書では適切に記載したいと思います。

○顧問　それから、方法書を見るより先に知事意見を見ていただけますでしょうか。知事意見を開いていただいて、動物のところと、植物も同じように書かれていますけれども、動物の一番初めのところに、ルートについて土地改変の可能性がある区域を網羅し

ておらずということが書かれております。

一番分かりやすいのが、例えば方法書の424ページを見ていただけますか。両生類、爬虫類のルートというのが描かれているのですが、どちらかというと白い部分に多く線が引かれているようにも見えなくもないというところで、かなり範囲が広いので、この全範囲をくまなく踏査するというのはなかなか難しいのではないかと思いますので、少なくともこれから風車が計画される位置については、かなり詳細に見ていただく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○事業者　今の御質問に対して、おっしゃるとおり、道庁のQAでも結構審査されたところなのですが、改変区域を含めた風車設置箇所については、極力踏査していこうとは考えております。

○顧問　分かりました。実際に歩いていただくと、図面もこれと変わってくるとしますので、実際に歩いた区域については準備書で明記していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　それから、461ページをお願いできますか。こういったマトリックスを作って、注目種の選定理由を書いているのは分かりやすいと思うのです。この地域は森林もあるのですが、風車の設置予定地域を写真等で拝見する限りでは、かなり草地も広い面積を占めているのではないかと思います。ここで上位性がクマタカ、典型性が森林性の小型鳥類ということになっておりますと、基本的に影響は森林の方で見るといことで、草地の影響というのはあまり把握されないように思うのですが、その辺りは、例えば草地に対して風車が建つことの影響というのは生態系で取り扱わなくていいのか、あるいはほかの動物等の項目で十分カバーできるということなのか、その辺りの見解をお聞かせください。

○事業者　今の御指摘につきましても、今ここでマトリックスを挙げて、取りあえず区域の中全体で見ると、やはり森林が優先するので、今、森林性という形で選定種を選定しておりますけれども、実際、現地調査を行って、例えば顧問がおっしゃるとおり、風車設置箇所に例えば草地の種が多いですとか、そういった場合につきましては、また選定種の候補は改めて絞っていく予定でございます。

○顧問　分かりました。鳥類ということで少し広めに見ていただいて、現地を見てまた再検討していただくという流れになるということですね。

○事業者 さようです。

○顧問 理解いたしました。ついでに生態系のところですけども、461ページをお願いしますか。違いますね、その後ろですね。少し進めていただけますか。図面が幾つか出ていて、水色のところが森林性の鳥類の生息状況調査地点となっております、茶色ですか、餌資源量調査地点があると思うのですけれども、この両地点の位置がかなりずれているように思うのですが、この森林性鳥類の生息地点と餌資源の地点というのは合わせなくてよろしいのでしょうか。合っていた方がいろいろ分かりやすいのではないかなと思うのですけれども、その辺りはいかがですか。

○事業者 今回の御指摘につきましては、一応合わせようとは考えていたのですけれども、植生のところに比重を置いていて、どちらかというと、植生のコドラートなどに合わせた形になっております。この餌資源量の昆虫類は合わせていて、そういった形で地点がこういった配置になっております。

○顧問 鳥類の方は合わせられないのでしょうか。

○事業者 鳥類も、見ていただけると分かるかもしれないのですけれども、例えばAP-6ですとかIT-8ですとか、なるべく合わせられるような形にはしているのですが、鳥類ですとある程度まとまった環境の方が、種として環境というのが、その指標がしやすいのではないのかと感じて、地点が若干ずれている感じなのですけれども。

○顧問 地点の中身を見ると、環境類型区分で整理されるのかとも思うのですが、草原も含めてこれからいろいろ検討されるようですけども、森林の鳥類ということになりますと、もちろん鳥自体と餌資源を見ていただくということもありますが、それと同時に、いわゆる植生調査というよりは、森林の階層構造に鳥類はかなり影響を受けると思っていますので、その辺りの情報はかなり必要になってくるのではないかなと思うのです。少し意識されて、そういった調査、昆虫と鳥と植生との関係が分かるような形でしっかり調査を行っていただければと思いますので、御検討いただければと思います。

○事業者 承知しました。こちらでも現地の状況を見て、今の御指摘を踏まえて再検討できる部分は再検討したいと思います。

○顧問 私からは以上ですけども、植生関係の先生の手が挙がっております。植生関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の方なのですけれども、私の質問で30番です。植物調査地点の選定理由についてというので、選定理由がないということで指摘させていただいたの

ですが、表題の間違いである、選定理由を取るということで、それはそれでよろしいのですけれども、そうすると、選定理由はどこかに書かれているのでしょうか。特に選定理由なしで、このままの表でよろしいということでしょうか。

○事業者　今の先生の意見につきまして、すみませんでした。質問の意図をこちらで把握していなかったもので、こういう回答になってしまいましたけれども、今の指摘に対する回答としては、書いていないので、ここは改めて準備書で整理したいと思います。

○顧問　分かりました。それで、この表なのですから、一番左側に環境類型の列があるわけです。どこの事案でもみんなこういう書き方をされているのですが、ここで環境類型として自然林、二次林、草原、植林地、牧草地、耕作地、水辺、海浜とあるのです。これ、基準がダブルスタンダードといえますか、自然林、二次林は分かりやすいのですけれども、特に水辺ということになりますと、二次的なものもあれば、自然的なものもここに含まれてしまいますので、ここは自然林、二次林で分けるのであれば、この水辺のところもそのようにきちんと分けるべきかと思います。海浜もそうです。そのように思うのです。草原も同じだと思いますけれども、いかがでしょう。習慣的なものがあるのかと思うのですけれども。

○事業者　承知いたしました。こちらについても表記については再度検討したいと思います。

○顧問　大抵いろいろなところの環境類型の区分がこのようになっているので、みんなそれを踏襲されているのかと思うのですけれども、よくよく考えると、やはりこれは自然林、二次林と最初にありますので、そのとおり下のものも分けるべきかと思うので、御検討ください。

○事業者　承知いたしました。御指摘を踏まえて検討したいと思います。

○顧問　ほかの先生方、御質問、コメント等ございませんでしょうか。補足説明資料でも幾つか御回答いただいておりますので、それに対するコメントでも構いませんので、何かございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、御質問、御意見ないようですので、本件に関しましては、これで方法書の審査を終了させていただきたいと思います。

事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済産業省　御審査ありがとうございました。本件、(仮称)えりも町風力発電事業環

境影響評価方法書でございますけれども、審査を終了したいと思います。

特別に御連絡する事項等はないので、これにて本日の部会を終了させていただきます。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486